

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 効果的で効率的な行政経営システムの確立
-----	-----------------------

施策主管課	行政経営課	総合計画 記載頁	181
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標





1 施策の位置付け

政策の柱	行	各政策の柱を支える行政経営基盤	基本施策名	24	強固な行政経営基盤を確立する	基本施策目標	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、強固な行政経営基盤が確立されています。
------	---	-----------------	-------	----	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	限りある経営資源を適切に配分することで、最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を行っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	「行政経営アクションプラン」の進捗状況(全取組中、順調に進められている取組の割合)(%)		95%以上	95%以上	95%以上	95%以上		95%以上
基準値(H28)		98.2%	実績値	94%	94.1%	98.1%	100%	100.0%	
目標値(R4)		95%以上を維持	単年度の達成度	98.9%	99.0%	103.3%	105.2%	105.2%	
単年度目標値		単年度実績値		単年度達成度					
基準値(H●)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	市民1人当たりの行政コスト(純行政コスト)(千円)		維持	維持	維持	維持	維持	B	
	基準値(H28)	297	実績値	300	292	320	442		386
	目標値(R4)	現状の水準を維持	単年度の達成度	99.0%	101.7%	92.8%	67.2%		76.9%
	単年度目標値		単年度実績値		単年度達成度				
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	4.0%	18.9%	22.9%	17.7%	5.8%	
調査結果		H30	2.5%	18.5%	21.0%	20.7%	5.4%	46.6%	
基準値+5pt		R1	4.9%	18.2%	23.1%	26.8%	8.9%	37.8%	
基準値-5pt		R2	2.5%	18.9%	21.4%	21.4%	9.9%	40.0%	
調査結果		R3	3.4%	16.1%	19.5%	17.8%	16.4%	39.4%	
調査結果		R4	2.5%	24.1%	26.6%	19.7%	8.7%	39.6%	

③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
中核市水準比較								

【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	中核市水準比較	中核市平均							
本市実績							評価		
本市順位									

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について  
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)  
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
⇒	
⇒	

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や少子・超高齢化の進行、市民の暮らしや意識の変化、公共的な課題や新たなニーズの顕在化・多様化等の社会環境の変化や、社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化への対応のほか、近年の物価高騰による行政コストの増大などが見込まれている。</li> <li>「人生100年時代」の到来や企業の社会参画の進展などを背景に、公共的分野におけるサービスの担い手等が多様化している。</li> <li>デジタル技術を取り巻く環境の急速な変化や新型コロナウイルス感染症防止に係る「新しい生活様式」への対応などを背景として、市民の行政手続の利便性向上や行政事務の効率化に向けたICTの効果的な利活用の必要性が高まっている。</li> </ul>	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行政経営アクションプラン」については、分野横断的な連携が求められる「公・共・私」の多様な連携や「先進技術の利活用」に積極的に取り組むことにより、計上した53取組の全てが計画どおりに進捗しており、目標値を上回っている。</li> <li>市民1人当たりの行政コストについては、特別定額給付金事業費の皆減などにより減少しているものの、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う物件費の増加により、目標値を下回っている。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	行政改革の推進		公共的サービス基盤の確立	市職員	「行政経営基本方針」の着実な推進	計画どおり	0	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):「行政経営アクションプラン」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政経営アクションプラン」に計上した53取組について、令和3年度の「実施スケジュール」及び「取組効果」の達成度の進捗管理を行った上で、「行政経営基本方針」に掲げる目指すべき方向性及び重点的な取組ごとに評価を実施し、全ての取組について、おおむね予定どおり進んでいることが確認できた。</li> <li>また、アクションプランについては、一体的な進捗管理を行うことが適当な取組同士の統合や、終了した取組の廃止などにより、53から39取組に整理するとともに、行政経営検討委員会における各取組の進捗管理については、行政経営等の視点からPPPや働き方改革等の14取組に限定するなどの見直しを実施し、重点的・効率的な進捗管理が図れるよう整理することができた。</li> <li>今後も、社会経済環境等の変化を踏まえ、適宜、取組内容等について見直しを行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:「行政経営アクションプラン」の改定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に策定した「第6次総合計画改定基本計画」の内容を踏まえ、市が取り組むべき行政経営・行政改革の基本的なあり方を示す指針である「行政経営基本方針」の見直しを検討するとともに、「目指すべき方向性」を具体化するためのアクションプランについても必要に応じ、見直しを図っていく。</li> </ul>
2	公民連携の推進		民間のノウハウや経営資源、新たな技術等を活用した公共的課題の解決	民間事業者等	民間事業者等からの相談・提案に一元的に対応する「みや・公民連携デスク」による公民連携の取組の推進	計画どおり	1,007	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):「公民連携の取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年12月に締結した執務室改善に係る連携協定に基づき、市役所本庁舎内にパイロットオフィスを設置し、職員の多様な働き方に関する実証実験などを行うほか、新たに7社と包括連携協定を締結することにより、民間活カやノウハウを活用し、より連携できる環境を整えることができた。</li> <li>「第6次総合計画改定基本計画」に掲げられた「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱炭素社会」の実現に向け、本市の課題解決に民間のノウハウを効果的に活用できるよう、公民連携の具体的な取組を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:双方にメリットのある公民連携事業の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、民間事業者からの連携事業に係る相談・対応を一元的に行う「みや・公民連携デスク」を通じて、市及び民間事業者双方にメリットがある具体的な連携事業を創出できるように仕組みにブラッシュアップしていく。</li> </ul>
3	地方分権の推進		本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な機能の確保	市民・市職員	国の「地方分権改革に関する提案募集制度」や県の「事務処理特例制度」等を活用した規制緩和・権限移譲の推進	計画どおり	799	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):「規制緩和、権限移譲の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に身近なサービスに係る事務権限等の充実を図るため、提案募集制度や事務処理特例条例制度の活用に取り組むとともに、「第12次一括法」により取扱いが変更となった事務について担当部署への周知を行うことにより、事務権限移譲等に係る適切な対応を図ることができた。</li> <li>引き続き、提案募集制度や地方分権一括法等について、庁内各部署と情報共有を図りながら、適切な対応を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本市の将来のまちづくりへの必要性などを踏まえながら、中核市市長会の活動なども含め、地方分権に係る様々な仕組みや制度を効果的に活用し、本市に必要な事務権限の移譲等に取り組んでいく。</li> </ul>
4	公有財産マネジメントの推進		公共施設等の適正配置による公有財産の有効活用	公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画に基づく施設のあり方検討</li> <li>公共施設の長寿化の推進</li> <li>公共施設の整備、改修におけるPPPの推進</li> <li>公共施設の維持管理等におけるICTの活用</li> </ul>	計画どおり	8,822	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共施設マネジメントの着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画に基づき、施設所管課と連携しながら、施設の整備や改修における民間活力活用について整理するとともに、施設のあり方検討に継続的に取り組み、4施設について、方向性を確定した。</li> <li>施設の長寿化に向けて、建築保全課と連携しながら、建築後35年を経過した施設について、躯体の状況を調査するコア抜き調査を実施し、施設ごとの躯体の状況を把握した。</li> <li>本市におけるPPPの推進を図るため、専門的な知見を庁内において蓄積、共有していき、事業手法等の方針検討などを担う「PFI等推進会議」を部局横断的に設置し、北西部地域体育施設や東部総合公園について検討を行い、CM業務の活用や事業者募集要項などを決定した。</li> <li>民間活力を導入する施設の拡大に向け、サービスの向上やコスト削減の可能性のある3施設抽出し最適な手法や導入効果の検証を行うとともに、民間事業者のPPPの理解促進やノウハウ習得を目指すPPP/PFI地域プラットフォームの設立に向けた先進地調査や体制の検討、職員向けの研修の実施に取り組んだ。</li> <li>インフラの維持管理や工事の施工におけるICTの活用に向け、情報化推進本部に「インフラ等維持管理ICT化推進チーム」を設置し、意見交換の実施するとともに、関係団体の開催する研修会に参加した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:公共施設等総合管理計画の更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画に基づき、引き続き、今後の施設のあり方の検討や施設の跡地活用の検討について、所管課と連携しながら取り組む。</li> <li>公共建築物の長寿化に向け、引き続き、建築後35年を経過する施設のコア抜き調査を実施するとともに、令和4年度結果を踏まえ、追加調査の実施や施設の配置、機能の検討に取り組む。</li> <li>PPPの更なる推進に向けて、金融機関など関係機関と連携し、地元事業者への公民連携の理解促進や事例研究を通じた地元企業のノウハウの習得を目的としたPPP/PFI地域プラットフォームについて設立する。</li> <li>また、令和4年度の調査結果を踏まえ、施設所管課と連携しながら民間活力の導入検討に取り組むとともに、職員向け研修を継続実施する。</li> <li>インフラの維持管理などにおけるICTの活用促進を図るため、デジタル政策課と連携しながら、業務の効率化など効果の期待できるICTの活用を検討する。</li> </ul>
5	広域連携の推進		広域的共同・協力事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県央都市圏の6市4町(宇都宮市、鹿沼市、真岡市、さくら市、下野市、日光市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町)</li> <li>宇都宮地区広域連携研究会の1市2町(宇都宮市、上三川町、壬生町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県央都市圏首長懇談会の開催</li> <li>連携事業の検討・実施</li> <li>宇都宮地区広域連携研究会総会の開催</li> </ul>	感染症の影響による変更	167	H4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):広域的共同・協力事業でU・ターンの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「栃木県央都市圏首長懇談会」として、宇都宮市実施の就職関連事業である「じぶん×未来フェア」において、Uターンについてのパンフレットと県央地域6市4町魅力MAPが掲載されたクリアファイルを配布することでU・ターンの促進に向けた取組を実施した。令和5年度以降については、「広域によるMICEの推進」をテーマに調査・研究していく。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:広域MICE推進に向けた調査・研究の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町の地域資源を活用したアフターコンベンションを提供することにより、観光振興や経済効果の創出を目指し、広域MICEの推進のために調査・研究を実施。さらに、構成市町による情報共有・意見交換を随時行い、新たな広域連携事業の可能性を調査・研究をしていく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進</p> <p>人口減少や少子・超高齢化の進行などをはじめ、社会保障関係経費の増加や、近年の物価高騰、行政課題の高度化・多様化、公共的分野の担い手の多様化、ICTの飛躍的な発展や市民生活への急速な浸透など、本市を取り巻く環境が大きく変化している中、更に顕在化・多様化していく公共的な課題や新たなニーズに的確かつ柔軟に対応することのできるサービスの提供や、民間事業者等の創意工夫の活用など多様な連携により、持続可能な行政サービスの提供体制づくりに取り組む必要がある。</p> <p>また、コロナ禍からの持ち直しにより、感染症対策に伴う行政コストの減少が見込まれるものの、近年の物価高騰等に伴う行政需要の変化に対応していくため、安定的なサービス提供体制や健全な財政基盤の確立に努めていく必要がある。</p>	<p>・新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進</p> <p>本市が取り組むべき行政経営・行政改革の基本的な考え方や方向性を示した「行政経営基本方針」に基づき、社会経済環境や市民ニーズの変化等に伴う様々な公共的課題を的確に捉えながら、これからの社会や暮らしの変化に対応した持続可能な公共的サービスの提供を実現するため、官民の多様な連携や先進技術の利活用により、アジャイル型の行政運営に取り組み、顕在化・多様化する課題に迅速かつ柔軟に対応していく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	②	地区行政の推進
-----	---	---------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画 記載頁	181
-------	------------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	行	各政策の柱を支える行政経営基盤	基本施策名	24	強固な行政経営基盤を確立する	基本施策目標	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、強固な行政経営基盤が確立されています。
------	---	-----------------	-------	----	----------------	--------	---

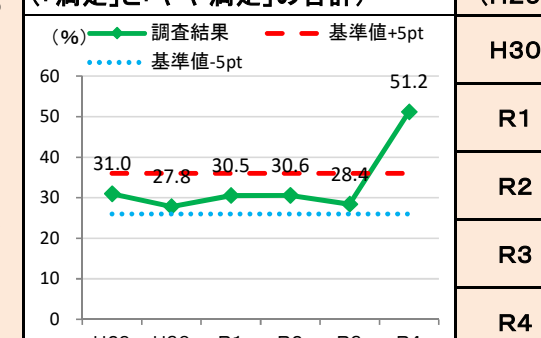
2 施策の取組状況

施策目標	住み慣れた地域に、市民生活に密着したサービスを展開する地域行政機関が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	地区市民センターなどの地域行政機関窓口での申請取扱件数(件)	単年度目標値	319,049	326,786	334,524	342,262		350,000
基準値(H29)		303,575	実績値	283,286	297,756	395,707	455,654	483,384	
目標値(R4)		350,000	単年度の達成度	88.8%	91.1%	118.3%	133.1%	138.1%	
単年度目標値									
基準値(H29)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合(%)	単年度目標値	70.4%	71.8%	73.2%	74.6%	76.0%	B	
	基準値(H29)	67.7%	実績値	68.9%	66.6%	68.4%	73.5%		75.0%
	目標値(R4)	76%以上	単年度の達成度	97.9%	92.8%	93.4%	98.5%		98.7%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	7.2%	23.9%	31.0%	17.5%	6.0%	38.6%	
(%)	H30	3.9%	23.9%	27.8%	21.7%	8.6%	36.5%		
R1	5.2%	25.3%	30.5%	26.8%	11.2%	28.4%			
R2	3.0%	27.6%	30.6%	22.1%	8.5%	32.4%			
R3	3.7%	24.7%	28.4%	20.8%	12.0%	32.0%			
R4	10.9%	40.3%	51.2%	15.2%	7.7%	21.1%			



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ
		H30	R1	R2	R3	R4	
【参考指標】	中核市平均						指標 評価
	本市実績						
	本市順位						

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について  
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)  
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
⇒	
⇒	

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
		② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、人口減少や少子・超高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化への一層適切な対応が求められており、各自治体が質の高い行政サービスを引き続き効果的・効率的に提供していけるよう、「自治体DXの推進(デジタルを活用した行政サービスの利便性向上や魅力ある地域づくりの推進など)」等に取り組んでいる。</li> <li>本市が目指すNCCにおける地域拠点の要となる地域行政機関については、デジタル化への対応を含め、市民に身近な場所できめ細かなサービスを提供するとともに、地域の実情やニーズを踏まえ、地域に軸足を置いたまちづくりを推進していく必要がある。</li> <li>地域行政機関等の施設の老朽化が進行している中、市民に対し、継続的に安全・安心なサービスを提供するためには、施設に求められる基本的な機能の維持・向上を図るとともに、効率的な施設の長寿命化に着実に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>		90点 順調
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域行政機関窓口での申請取扱件数」については、マイナンバーカードの積極的な取得促進に取り組んだ結果、マイナンバーカードの申請数の増加などにより、目標値を大きく上回っている。</li> <li>「地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合」については、窓口の取扱業務の充実、窓口の待ち状況配信システムの一部施設への導入などのサービス向上に取り組んできたことから、実績値は増加しており、概ね目標値を達成している。</li> </ul>	市民満足度	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域行政機関の取扱業務の見直し		市全体のサービス水準の向上	市民	地域行政機関で取り扱う業務について、「市民の利便性の向上」と「行政の業務の効率性の確保」の観点から見直しを実施	計画どおり	-	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政機関では各種証明書の発行・交付や福祉分野の各種申請・届出の受付、市税の収納などの様々な窓口サービスの提供により、取扱業務は400業務となっており、市民の利便性向上を図ることができた。</li> <li>・一方で、取扱業務の多様化、複雑化により業務一件あたりの処理時間が長くなった結果、窓口での長時間の待ち時間などが生じており、取扱業務の効率化や窓口サービスのデジタル化への取組により、窓口混雑の解消や市民負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域行政機関における窓口サービスの向上と事務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の窓口における手続きの煩わしさや負担の軽減を図るため、引き続き、マイナンバーカードの普及及び利用促進のほか、電子申請や手数料のキャッシュレス決済、窓口の待ち状況配信システムの導入など、デジタルを積極的に活用し、窓口サービスの向上と事務効率化に取り組んでいく。</li> </ul>
2	窓口職員人材育成システムの運営		窓口職員の資質向上による窓口サービスの充実	職員	地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員(チューター)の育成・活用と窓口職員全体のスキル向上のための各種研修の実施	計画どおり	-	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 窓口職員の資質向上、専門職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口全体の事務改善や事務の効率化を目的としたワーキンググループ活動により専門職員を育成・活用するほか、初任者実務研修やシステムトラブル対応訓練を通じて窓口職員のスキルの維持・向上を図ることができた。</li> <li>・職場交流研修により、地域行政機関相互に事務手続き等を再確認することや所属以外の職員とのネットワークを深めることで、自らの職場における意識改革及び事務改善を図ることができた。</li> <li>・窓口職員が全員勤務できない事態を想定した訓練を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症による同事態の発生時に的確に対応することができた。</li> <li>・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員の育成や職員全体のスキルや知識の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:窓口初任者から専任まで職員全体の知識向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務の複雑化・広範囲化やデジタル導入に対応できるようワーキンググループ活動によりスキルの習得を図る。</li> <li>・更なる様々な市民ニーズに的確に対応できるよう、専門職員を対象としたより高度な知識を習得するための研修や、専門職員が中心となり、初任者研修やシステムトラブル対応訓練などを実施していくことで、窓口職員全体のスキルや知識を向上させ、窓口サービスの充実を図る。</li> </ul>
3	地域展開事業等に係る総合調整機能の強化		・全市的に各地域で展開する事業を円滑に実施するため、地域と行政間の総合調整機能の充実 ・まちづくり支援担当職員の資質向上による支援の充実	職員	地域行政機関の所長やまちづくり支援担当職員を対象として、地域に展開するまちづくり事業等に係る意見交換等の実施や地域住民組織等への支援方策を検討	計画どおり	-	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域展開事業に当たっての課題の共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度にみんなでまちづくり課に総合調整機能を一元化し、地域行政機関と業務所管課を調整する機能を強化したことにより、引き続き地域の実情に応じた円滑な事業展開ができた。</li> <li>・令和4年度から新たに、新任所長研修、副所長研修、まちづくり支援者研修を開催し、地域行政機関職員の資質向上を図り、まちづくり支援の強化につなげることができた。</li> <li>・各地域で展開する事業を更に効果的かつ円滑に実施するため、引き続き地域ニーズを的確に捉えたとともに、地域行政機関職員を通じた地域に対する事業内容の理解促進等を図る必要がある。</li> <li>・地域が抱える課題への支援や地域活動団体等の更なる活動の活性化のため、引き続き地域行政機関職員によるまちづくり支援の強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域と行政間の総合調整機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、総合調整機能を十分に発揮し、業務所管課や地域行政機関と連携しながら地域への事業展開を支援する。</li> <li>・まちづくり支援担当職員の育成研修等に取り組んでいく。</li> </ul>
4	地域行政機関施設整備		地域行政機関施設の長寿命化及び利便性向上	施設利用者	市民サービスや地域まちづくりの拠点となる支所及び出張所の施設・設備の整備	計画どおり	167,450	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設の計画的な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画保全の対象となる玄関庇防水改修工事のほか、計画保全の対象とならない照明のLED化やトイレの洋式化工事等の計画的な実施により、施設の安全性や利用者の利便性の向上を図ることができた。</li> <li>・劣化診断状況調査を実施し、各施設の主要な設備における劣化状況等を把握することができた。</li> <li>・計画保全の対象とならない設備(照明のLED化やトイレの洋式化、空調設備の更新)について、生活様式の変化や設備の老朽化状況などを踏まえ、引き続き計画的に整備する必要がある。</li> <li>・現在の施設の老朽化状況を踏まえた今後の整備手法等について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域行政機関施設の老朽化への対応及び施設・設備等の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のLED化やトイレの洋式化、空調設備などについて、計画的に更新していく。</li> <li>・劣化診断調査結果等を踏まえ、施設ごとの現状把握や評価、工事内容や時期、コスト平準化等を踏まえたライフサイクルコストを提案するなど、良好な地域コミュニティ施設等の整備の実現に向けた中長期的な計画である「地域コミュニティ施設等長寿命化計画」を令和5年度に策定する。</li> <li>・施設のあり方の検討が必要な施設については、長寿命化の手法や時期のほか、再配置等について検討していく。</li> </ul>
5										

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政機関における窓口サービスの更なる向上 マイナンバーカードに関連する業務を中心に、取扱業務の多様化、複雑化により業務一件あたりの処理時間が長くなった結果、窓口での長時間の待ち時間などが生じており、地域行政機関窓口の混雑解消や市民負担の軽減に向け、窓口サービスのデジタル化などにより、更なる市民の利便性向上や業務の効率化を図る必要がある。</li> <li>・地域と行政をつなぐ職員の人材育成 窓口業務の複雑化・広範囲化や窓口サービスのデジタル化に対応するため、窓口担当職員全体の知識やスキルの向上を図るとともに、多様化している地域課題への支援や地域活動団体等の更なる活動の活性化のため、まちづくり支援担当職員によるまちづくり活動への支援の強化を図る必要がある。</li> <li>・地域行政機関の施設整備 施設利用者の安全性・利便性の向上のため、施設の維持・修繕や照明のLED化、トイレの洋式化等の設備の更新を行うほか、現在の施設の老朽化状況を踏まえた今後の整備手法等について、検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政機関における窓口サービスの更なる向上 市民の窓口における手続きの煩わしさや負担の軽減を図るため、引き続き、マイナンバーカードの普及及び利用促進のほか、電子申請や手数料のキャッシュレス決済、窓口の待ち状況配信システムの導入など、デジタルを積極的に活用し、窓口サービスの更なる向上と事務効率化に取り組んでいく。</li> <li>・地域と行政をつなぐ職員の人材育成 引き続き、窓口サービスに係る専門的な知識や経験を有する職員の育成・活用に取り組むことにより、窓口職員全体の知識やスキルを向上させるとともに、地域が抱える課題への支援や地域活動団体等の更なる活動の活性化のため、まちづくり支援担当職員等に対する研修や関係所管課との意見交換の機会を充実させることにより、地域ニーズの的確な把握や地域への様々な事業内容の理解促進等を進めるなど、まちづくり活動への支援強化に取り組んでいく。</li> <li>・地域行政機関の施設整備 引き続き計画的な維持・修繕による利用者の安全性や利便性の向上に取り組むとともに、施設の劣化状況等を踏まえた「地域コミュニティ施設等長寿命化計画」の策定や長寿命化に向けた効果的な整備手法や、施設のあり方の検討が必要な施設に関する再配置等について検討していく。</li> </ul>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 行政の組織力の向上
-----	-------------

施策主管課	人事課	総合計画 記載員	182
-------	-----	-------------	-----

関連するSDGs目標



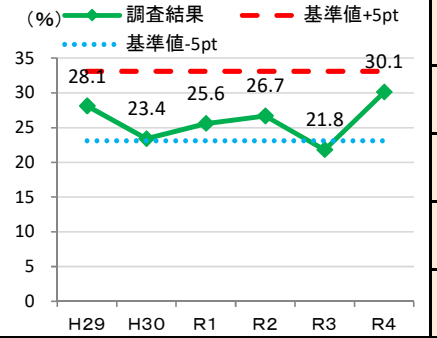
1 施策の位置付け

政策の柱	行	各政策の柱を支える行政経営基盤	基本施策名	24	強固な行政経営基盤を確立する	基本施策目標	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、強固な行政基盤が確立されます。
------	---	-----------------	-------	----	----------------	--------	---------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	行政が、組織力を高め、様々なまちづくりの課題に対応しています。
------	---------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略	
産出		
成果		

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価				
	産出指標	管理・監督職のマネジメント研修受講率(%)	単年度目標値	100	100	100	100		100	A	② 市民満足度の推移		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	5.4%	22.7%		28.1%	16.3%	5.0%	40.4%
基準値(H28)			100	実績値	100	100	100	100	H30						3.0%	20.4%	23.4%	21.4%	8.9%	40.9%	
目標値(R4)			100	単年度の達成度	100	100	100	100	R1						4.2%	21.4%	25.6%	23.2%	12.8%	35.2%	
単年度目標値								R2	3.7%	23.0%					26.7%	21.1%	10.6%	35.2%			
基準値(H28)			実績値					R3	3.2%	18.6%					21.8%	22.7%	12.7%	36.4%			
目標値(R4)			単年度の達成度					R4	5.2%	24.9%					30.1%	22.4%	8.2%	34.8%			
成果指標	組織目標達成率(%)	単年度目標値	100	100	100	100	100	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B				
		基準値(H28)	98.6	実績値	97.5	98.9	100		99.0	99.0											
		目標値(R4)	100	単年度の達成度	97.5	98.9	100		99.0	99.0											
	単年度目標値																				
	基準値(H28)		実績値																		
	目標値(R4)		単年度の達成度																		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・地方公務員法が改正され、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることが明確化され、また、その人事評価については標準職務遂行能力を基準とした能力評価と、目標管理による業績評価により行うこととされるなど、公務に対する市民からの信頼の確保が求められているほか、今般の働き方改革を踏まえ、適切なマネジメントによる公務能率の一層の向上が求められている。	85点
施策指標	・目標管理などを通して、各部署等の果たすべき役割を明確にするとともに、各職員が高い目標を設定し、計画的・主体的に職務を遂行しており、管理監督職においてもマネジメント力向上のために研修を受講するなど、高い組織力を維持している。	
	市民満足度	概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	目標面接		自律行動型職員の育成	全職員	目標管理の実施	計画どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):柔軟な目標管理の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職務に関しての課題や目標を明確にするとともに、組織目標と個人目標を有機的に結びつけることにより、職員の組織への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成しながら、職務を通じた能力開発を行い、行政経営に関する課題解決に取り組むことができています。令和4年度においても、引き続き、主に管理職の個人目標に、労働時間縮減に関する項目を設定するよう働きかけ、働き方改革の実効性確保のための取組を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:組織マネジメント力の強化に向けた取組の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も目標管理制度を引き続き活用しながら、「自律行動型職員(職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成を図る。</li> <li>・令和5年度から、目標管理において、新たに、組織マネジメント力の強化に向けた項目を全管理職の必須項目とすることにより、職員一人ひとりが働きやすい職場環境の実現を目指す。</li> </ul>
2	職員研修		自律行動型職員の育成	全職員	職員の能力開発・キャリア形成を支援し、人材育成を効果的に進めるための研修やOJT等の実施	計画どおり	15,982	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症に係る対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市職員研修規定に基づき、組織や職員のニーズを踏まえながら弾力的に研修科目を設定し、職員のキャリアや担当業務に応じた能力開発を促進・支援している。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、映像資料による個人学習やオンライン会議システム等を積極的に活用した。</li> <li>・また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2・3年度延期していたキャリア・デザイン研修について、令和4年度は未受講者を含め実施し、自身の職務経歴を振り返り、身に付けた能力・経験、強み・弱みを再認識させ、今後の中長期的なキャリアプランの作成、キャリア開発の目標設定を行った。</li> <li>・今後は、職員のキャリア形成支援や人材育成の根幹となる管理監督職のマネジメント能力向上や、職場におけるハラスメントの防止などの取り組みを強化することにより、働きやすい職場環境に繋げていくことが必要である。</li> <li>・さらに、複雑多様化する行政課題に適切に対応するため、職員一人ひとりのリスクリングを含めた主体的な能力開発を支援する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:マネジメント・ハラスメント防止の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、キャリア・デザインを核とした人材育成のシステムを組織に浸透させていくとともに、人事部門と各部局が連携を図り、管理職の適切なマネジメントを通して、職員の能力開発を支援し、目指すべき職員像の実現を目指していく。</li> <li>・職員の自主的な学習意欲やリスクリングを促進するため、総合的・専門的な能力開発支援を目的として実施している通信教育講座の内容を拡充し、職員のリスクリングやキャリア形成、働きやすい環境づくりを推進するほか、管理・監督者が、ハラスメントの防止に必要な措置を講じ、ハラスメント事案が生じた場合には、適切な対応が図られるよう研修を充実する。</li> <li>・また、女性職員の活躍を加速し、多様な人材の誰もが「働きやすさ」「働きがい」を感じながら働ける職場環境づくりのため、「ワーク・ライフ・バランスの推進及び女性職員の活躍推進の取組みをまとめた「ワークライフいきいきアクションプラン(計画期間R2～7)」において、管理職(行政職)の女性割合を高めるため、上司による部下育成力や全庁一丸となった働き方改革の推進の取組を強化していくこととしていることから、課長級・係長級マネジメント研修等の研修内容にそれらを盛り込んでいく。</li> </ul>

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・自律行動型職員の育成 組織のパフォーマンスをさらに向上させるために、引き続き「自律行動型職員(職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成を図る必要がある。</p>	<p>・自律行動型職員の育成 今後も目標管理制度を引き続き活用しながら、マネジメント研修等を実施することで管理監督職のマネジメント力の向上を図るとともに、部下職員への適切なマネジメントを通じて、働きやすい職場環境づくりと職員一人ひとりのリスクリングを含めた主体的な能力開発を支援することで、「自律行動型職員(職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成を図る。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④	財政基盤の確立
-----	---	---------

施策主管課	財政課	総合計画 記載頁	182
-------	-----	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	行	各政策の柱を支える行政経営基盤	基本施策名	24	強固な行政経営基盤を確立する	基本施策目標	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、強固な行政経営基盤が確立されています。
------	---	-----------------	-------	----	----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	将来にわたる財政の健全性が確保されています。
------	------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	安全・安心かつ効率的で健全な都市運営を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	安全・安心かつ効率的で健全な都市運営を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	市税等の収納率(%)	単年度目標値	前年度の収納率を上回る	前年度の収納率を上回る	前年度の収納率を上回る	前年度の収納率を上回る		前年度の収納率を上回る
基準値(H28)		95.7	実績値	H29年度決算 96.7	H30年度決算 97.5	R1年度決算 97.9	R2年度決算 97.8	R3年度決算 98.0	
目標値(R4)		前年度の収納率を上回る	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	
単年度目標値									
基準値(H28)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	経常収支比率(%)	単年度目標値	80%台	80%台	80%台	80%台	80%台	A	
	基準値(H28)	92.9	実績値	H29年度決算 92.7	H30年度決算 92.0	R1年度決算 94.0	R2年度決算 91.8		R3年度決算 86.6
	目標値(R4)	80%台	単年度の達成度	97.0%	97.7%	95.6%	97.9%		100.0%
	単年度目標値								
	基準値(H28)	12.8	実績値	H29年度決算 12.8	H30年度決算 12.1	R1年度決算 12.1	R2年度決算 11.3		R3年度決算 10.0
	目標値(R4)	15%以内	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	2.6%	19.5%	22.1%	15.5%	8.2%	47.1%	B	
基準値(H29)	H30	2.2%	17.5%	19.7%	19.2%	10.1%		45.8%
R1	3.4%	21.9%	25.3%	20.6%	10.2%	40.4%		
R2	3.2%	20.9%	24.1%	15.9%	11.5%	41.8%		
R3	2.9%	13.7%	16.6%	20.0%	14.4%	42.3%		
R4	3.5%	20.4%	23.9%	25.6%	12.9%	33.3%		

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ
		H30	R1	R2	R3	R4	
公債費負担比率(前年度決算, %)	中核市平均	15.0	14.8	14.3	13.4	12.9	A
	本市実績	12.8	12.1	12.1	11.3	10.0	
	本市順位	15位/54市中	15位/58市中	18位/60市中	18位/62市中	14位/62市中	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について  
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)  
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

- ⇒
- ⇒

※ 評価の考え方

指標	A	B	C	産出 指標
① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	A
② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	A
③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の経済情勢は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、依然として厳しさが増している状況にある。</li> <li>そのような中、国の財源などを有効に活用しながら、原油価格・物価高騰に伴う負担軽減策を実行することで市民生活の安定化を図り、景気の本格的な回復と着実な成長の実現が求められている。</li> <li>また、安定的な税財源の確保や基金の涵養、事務事業の継続的改善などに取組み、持続可能な財政構造を実現していく必要がある。</li> </ul>	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税等の収納率は、納期内納付の推進や、現年度収納対策のほか、財産調査や催告など、適正な滞納整理に取り組んだことにより、現年度及び全体収納率について前年度を上回っている。</li> <li>経常収支比率は、歳入において地方交付税や臨時財政対策債が増加したため、目標値である80%台を達成した。社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応できるよう、引き続き財政の健全化に努める。</li> <li>公債費負担比率は、市税収入が安定的に推移する中、市債の計画的・効果的な活用を図ってきたことにより、目標を達成した。</li> </ul>	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の財政指標は総じて中核市の上位を占め、安定的な財政運営が図られたことにより、令和4年度の満足度は回復し、基準値である平成29年度を上回っている。</li> <li>今回の施策指標は、産出、成果ともにA評価となったことから、引き続き市民満足度の向上に向け、本市の財政の健全性と長期安定性などについて、市民に一層の理解が得られるよう、よりわかりやすい情報発信に努めていく。</li> </ul>	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	財源配分の最適化		事務事業の優先化・重点化 受益と負担の適正化	市民	ゼロベースの視点からの事務事業の見直し	計画どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ゼロベースからの事務事業の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、行政経営アクションプランに基づき、ゼロベースからの事務事業の見直しに取り組み、借受地購入等による賃借料の削減や、屋外灯LED化の促進による電気使用量の削減などについて、令和5年度予算に反映することができた。</li> <li>また、感染症や物価高騰等の状況を十分に注視しつつ、スーパースマートシティの実現に向け、総合計画実施計画と緊密に連携し、「地域共生社会」・「地域経済循環社会」・「脱炭素社会」の3つの社会の形成に資する施策・事業や、子育て支援の充実といった子ども政策などへの重点配分に取り組むことができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事務事業の優先化・重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、行政経営アクションプランや総合計画実施計画と連携を図ることとし、喫緊の課題である「少子化対策をはじめとする人口減少対策」に優先的に取り組むとともに、官民一体となってデジタル技術を活用し、DXの推進に資する施策・事業を強化する。</li> <li>また、持続可能な都市構造である「NCC」を基盤に、公共交通ネットワークの再編などによる新たなまちづくりを推進する施策・事業を積極的に実施するとともに、近年激甚化している自然災害に対応する道路・河川等のインフラ整備など、安全・安心なまちづくりに資する施策・事業を着実に推進し、「スーパースマートシティ」の実現を加速化させる。</li> </ul>
2	市債の適正管理		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	市債残高に配慮した市債の活用	計画どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市債残高の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度決算においては、臨時財政対策債の発行額の増や、LRTや道路整備に対応するため市債を発行したことにより、市債残高は増加し、令和4年度は、「NCC」の形成に資する都市基盤整備やJR宇都宮駅東口整備などの「未来への投資」である「建設事業債」が増加するが、公債費負担比率は安定して推移している。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:市債の計画的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公債費が後年度の過度な負担とならないよう取り組んでいく。</li> </ul>
3	基金の適正管理		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	3基金(財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金)の計画的な運用	計画どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):基金の活用と涵養】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、公共施設等整備基金において、建設事業へ活用するとともに、未利用地の売却による基金の涵養を図った。また、財政調整基金と減債基金において、社会経済情勢の変化やごみ処理施設火災への対応に備えるため、決算剰余金を活用した積立を行い、残高の確保に努めた。</li> <li>令和4年度は、ごみ処理施設火災や、原油価格・物価高騰に対応しつつ、計画的に活用したことで、3基金の目標残高を確保することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:基金の涵養と計画的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、安定的な財政運営を確保するため、社会経済情勢の変化や税収見込等を踏まえ、基金を有効に活用するとともに、基金の涵養を図っていく。</li> </ul>
4	全庁的な収納対策の実施		自主財源の確保	市民	市税の収納率の向上	計画どおり	0	H11	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):収納率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度については、納期内納付の推進や、令和元年度から強化した現年度収納対策のほか、財産調査や催告など、適正な滞納整理に取り組んだことにより、現年度及び全体収納率についても、前年度を上回る結果となった。</li> <li>令和4年度については、スマートフォン納付における対応アプリを追加し、キャッシュレス納付の利用促進による納期内納付の推進を図るとともに、滞納者の財産調査を迅速に行うことができる預貯金調査システムの利用を開始したほか、現年度収納対策を1か月前倒しして実施するなど収納率の向上を図った。</li> <li>また、「市税納付推進協力事業所制度」において、各団体の協力によりホームページや広報紙等を用いた登録勧奨のほか、税に関する社員研修や市税情報の発信等の納付意識啓発活動を実施した。(令和5年3月末現在で1,131の事業所を登録)</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、デジタル技術を活用した納付環境の整備のほか、自主財源の確保や市民負担の公平性の観点から、新たな滞納を発生させないための適切な納付指導を実施するとともに、個々の滞納状況等を踏まえた効果的な滞納整理に取り組んでいく。</li> </ul>
5	新たな財源の確保		自主財源の確保	市民	財産の有効活用等による財源の確保	計画どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市有財産の有効活用及びふるさと納税の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度においては、広告事業収入、ふるさと宇都宮応援寄附事業ともに前年度を上回る収入を確保することができ、令和4年度においても、寄附の受付サイトの拡充を実施するなど、自主財源の確保に向けた取組の強化を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる自主財源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、ネーミングライツを含む広告事業の更なる推進や未利用地の売却・貸付など、資産の積極的な活用に加え、引き続き、ふるさと納税の寄附の受付サイトの追加や返礼品の拡充による寄附金の確保にも努め、更なる自主財源の確保に取り組んでいく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・財政の健全性と長期安定性の維持</p> <p>コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方、原油価格・物価の高騰など、財政環境は厳しい状況にある。このような中であっても、国の財源などを有効に活用しながら、財政の健全性と長期安定性を維持しつつ、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」の実現に向け、財政需要に的確に対応していく必要がある。</p>	<p>・財政の健全性と長期安定性の維持</p> <p>「スーパースマートシティ」の実現に向け、「少子化対策をはじめとする人口減少対策」や基盤となる「NCC」の形成、さらには「ゼロカーボンシティ」の実現などの施策・事業に優先的・重点的に取り組むとともに、これらの取組に合わせ、官民一体となった「デジタル」技術活用の推進などにより、行政経営基盤の強化を図っていく。</p> <p>また、基金については、目標残高を踏まえ、決算剰余金などを活用した涵養に努めるとともに、市債については、公債費負担比率を注視し、後年度の過度な負担とならないよう配慮しながら、計画的・効果的に活用していく。</p>



令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 情報化の推進
-----	----------

施策主管課	デジタル政策課	総合計画 記載員	182
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	行	各政策の柱を支える行政経営基盤	基本施策名	24	強固な行政経営基盤を確立する	基本施策目標	本市の行政経営を効果的・効率的に行うことで、強固な行政経営基盤が確立されています。
------	---	-----------------	-------	----	----------------	--------	---

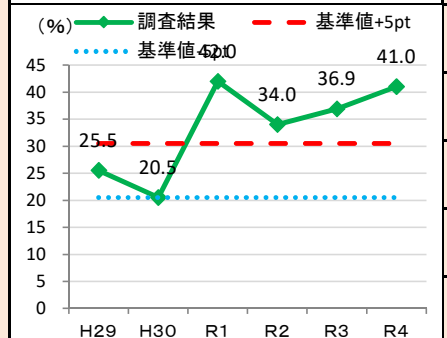
2 施策の取組状況

施策目標	ICT(情報通信技術)を有効に活用することにより、行政手続の利便性や行政事務の効率性が向上し、行政サービスの充実が図られています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や安全・安心で活力あるまちの形成に向け、AIやIoTなどのICTの利活用の促進を図る。				
成果	基本目標Ⅲ	様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や安全・安心で活力あるまちの形成に向け、AIやIoTなどのICTの利活用の促進を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
産出指標	位置情報を付加したオープンデータ数(件)	43	50	57	64	72	B
	基準値(H29)	36	38	40	45	51	
	目標値(R4)	72	88.4	76.0	70.2	70.3	
	単年度の達成度	88.4	76.0	70.2	70.3	70.8	
成果指標	行政サービスのスマートフォンアプリ公開数(個)※1	5	6	8	9	10	A
	基準値(H29)	3	5	6	7	10	
	目標値(R4)	10	100.0	100.0	75.0	77.8	
	単年度の達成度	100.0	100.0	75.0	77.8	100.0	
成果指標	GIS(まちかど情報マップ)へのアクセス数(件)	306,000	312,000	318,000	324,000	330,000	A
	基準値(H29)	299,754	357,740	400,467	453,349	437,659	
	目標値(R4)	330,000	116.0	128.4	148.1	139.9	
	単年度の達成度	116.0	128.4	148.1	139.9	132.6	
成果指標	オンライン利用促進指針に基づくオンライン化率(%)※2		68	70.4	72.8	75.2	A
	基準値(H29)	65.6	65.4	72.2	75.6	75.9	
	目標値(R4)	75.2	96.2	102.6	103.8	100.9	
	単年度の達成度		96.2	102.6	103.8	100.9	

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	基準値(H29)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
【参考指標】 中核市水準比較	①スマートフォン普及率	H30	4.4%	21.1%	25.5%	15.5%	6.6%	45.5%	A
	②タブレット端末普及率	H30	2.5%	18.0%	20.5%	21.7%	6.9%	45.8%	
		R1	7.6%	34.4%	42.0%	20.6%	8.9%	26.3%	
		R2	6.0%	28.0%	34.0%	20.7%	10.8%	28.3%	
		R3	7.8%	29.1%	36.9%	18.6%	11.5%	26.4%	
		R4	10.9%	30.1%	41.0%	20.1%	7.7%	26.6%	



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
							指標	評価
①スマートフォン普及率 ②タブレット端末普及率	中核市平均	①57.79 ②21.91	①58.05 ②22.00	①57.10 ②21.98	①57.29 ②22.02	①57.29 ②22.02	B	A
	本市実績	①57.7 ②20.2	①57.7 ②20.2	①57.7 ②20.2	①57.7 ②20.2	①57.7 ②20.2		
	本市順位	①28位/54市中 ②35位/54市中	①30位/57市中 ②38位/57市中	①29位/60市中 ②39位/60市中	①31位/62市中 ②41位/62市中	①31位/62市中 ②41位/62市中		

※1 オンライン化率は、国の示すオンライン化を推奨手続のうち、本市が既にオンライン化している手続について、総手続数に占めるオンラインによる手続数の割合  
 ※2 実績値は、ぴったりサービスや市独自に開始したサービスなど、評価時における直近の調査実績より算出  
 ※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について  
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)  
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	→ → →
-------------------------------------	-------------

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル社会形成基本法の施行等により、あらゆる市民や企業等がデジタルの恩恵を享受できる社会の実現が求められており、地域社会全体におけるデジタル化の促進(支援)が不可欠な状況になっている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響などにより様々な分野でオンライン化やデジタル技術の活用が加速する中、国において自治体DX推進計画が策定されるなど、市民生活に身近な分野のデジタルサービスの拡充が求められている。</li> <li>デジタル技術の進展により、官民において先進技術を活用した新たなデジタルサービス等が創出されている状況にあり、また、官民ともにデータ利活用の重要性が増している。(国においてもデータの公開、活用を積極的に推進している)。</li> <li>国においてはデジタル田園都市国家構想により「誰一人取り残さない」デジタル化の推進を掲げており、市民のデジタルデバインド(※1)の解消が求められ、また、官民ともにデジタル化の推進のため専門人材の確保・育成が課題となっている。(※1: インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差)</li> </ul>	90点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスのスマートフォンアプリ公開数は令和4年度に3つ増加(電子申請共通システム、地域内交通予約・配車システム、小中学校と保護者間の連絡をオンラインで行う「さくら連絡網」)し、目標値に到達した。</li> <li>GIS(まちかど情報マップ)については、引き続き、市民ニーズや市民の利便性向上に資する情報の公開を行っており、目標値を上回っている。</li> </ul>	市民満足度	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	評価種P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	【①昨年度の評価(成果や課題)】と【②今後の取組方針】
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	情報化計画の推進及び推進組織の運営	好循環P	本市における計画的な情報化の推進及び次期計画の策定	・市民 ・事業者 ・市職員	「第4次宇都宮市情報化計画」に係る施策事業の推進及び進行管理並びに次期計画の策定	計画どおり	194	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ICTを活用した市民サービスや地域デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進については、地域のデジタル化と行政のデジタル化の両面から、様々なICT施策を分野横断的に取り組み、「第4次宇都宮市情報化計画」を順調に進めることができた。また、産官学の代表者で構成される地域情報化推進懇話会とデジタル化を担う市職員が共同で、次期情報化計画である「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」及び「宇都宮市DX実現タスク」を策定した。</li> <li>・一方で、市民や企業等がそれぞれのニーズにあったデジタルを主体的に活用できる環境づくりやデジタルを活用した多様な市民サービスの実施など、市民等がデジタルの恩恵を実感できるよう、より一層市全体のデジタル化を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】スーパースマートシティの実現に向けたデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に身近な行政サービスのより一層の向上のため、行政手続オンライン化と窓口サービスのDXに積極的に取り組むとともに、地域におけるデジタル活用の裾野を広げるため、「うちのみやデジタルスクエア(ウェブサイト)」の利用促進を行いながら、先進技術を活用したスマートシティの事業をより拡充させていくなど、「宇都宮市DX実現タスク」の8つの重点取組事項(1)スーパースマートシティ実現に向けたデジタルサービスの提供(2)スマート窓口の実現(3)デジタルデバイス対策・デジタル人材育成(4)デジタル社会基盤の強化(5)業務のデジタル変革(6)庁内DX人材の育成・確保(7)スマートワークの実現(8)データの活用)について着実に取り組んでいく。</li> <li>・取組の推進に当たっては、庁内検討組織である推進チームを効果的に活用し、外部の専門家であるCDX0補佐官やDXマネージャーの助言・指示により具体化を加速させるほか、社会経済環境の悪化やデジタル技術の進歩等を踏まえ、実現タスクにはない新たな取組についても、随時、検討を開始するなど、スーパースマートシティの実現に向けたデジタル化を推進していく。</li> </ul>	
2	DXを実現する環境の整備	好循環P	行政のDXを実行するため、新たな情報通信ネットワーク環境を整備し、遠隔会議の円滑な実施やテレワークの導入などによる事務の効率化・高度化及び質の向上並びに生産性の向上を図る。	・市民 ・事業者 ・市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な行政サービスの電子化拡充</li> <li>・電子申請届出・電子納付サービスの導入</li> <li>・BPRの推進</li> <li>・WEB会議の推進</li> <li>・執務環境の再整備に向けた検討</li> </ul>	計画どおり	89,405	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】市民サービスの向上及び事務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口におけるキャッシュレス決済を地域行政機関等に拡充するなど、デジタルを活用した市民サービスの向上に資する環境整備を進めることができた。</li> <li>・いつでもどこでも、簡単に行政手続が行えるスマート窓口の実現に向けて、電子申請できる手続をより一層拡充するほか、市民等が身近に利用する窓口サービスのDXの取組を全庁的に推進していく必要がある。</li> <li>・すべての職員が共通で活用できる各種デジタルツールを積極的に活用し、仕事の仕方や業務の進め方を変革するきっかけを全庁的に提供することができた。</li> <li>・今後は、経営管理室が牽引する執務改善や端末更新・スマート電話導入等の「スマートワーク」の取組と連動しながら、全職員の働き方改革の実現を目指す。</li> <li>・執務環境の整備検討については、本庁舎無線化工事を完了させるとともに、職員端末への顔認証導入など、セキュリティ対策を行いながら無線利用を開始するなど、行政DXを支える新たな庁内情報ネットワークの整備に着手することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】全庁的なDXの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX実現タスクの目標である「令和9年度までに全て手続のオンライン化」の達成に向けて、全庁的な行政手続のオンライン化が加速するよう、令和5年4月施行の「情報技術を活用した行政の推進」に関する条例を踏まえ、部局別研修や各課の伴走型支援を通じ、各課の手続の見直し等を促進する。また、各手続で必須となる交付物の電子化や教科書のオンライン化・キャッシュレス化の実現に向けて、システム拡充や職員向けガイドラインの整備に取り組んでいく。</li> <li>・書かない窓口システムをはじめとする各種デジタルツールを、市民や事業者の利用が多い本庁1、2階窓口及び地区市民センターなどに、着実に導入していく。</li> <li>・ノーコード開発ツールやオンラインストレージのほか、ビジネスチャットツールなど新たなデジタルツールの活用方法を周知する全庁向けの説明会や研修を開催し、職員の働き方改革の実現を目指す。</li> <li>・出先機関における無線化やインターネット環境の改善、スマート電話の導入など、新たな庁内情報ネットワークの整備を着実に進めることにより、場所に捉われない柔軟な働き方や部門を超えた業務の活性化を実現し、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題の解決を図っていく。</li> </ul>	
3	多様なデータ活用の推進	好循環P	多様なデータの活用を促進する環境整備による、市民生活の利便性向上や地域社会の活性化、行政運営の効率化・高度化の推進を図る。	・市民 ・事業者 ・市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータの公開の推進</li> <li>・オープンデータの実践的活用の推進</li> <li>・データプラットフォームの検討に向けた知見の習得</li> <li>・データ活用環境の整備に向けた各所属保有データの洗い出し</li> </ul>	計画どおり	8,910	R3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】オープンデータの利活用の促進、及びデータプラットフォームに係る知見の蓄積、データ活用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「オープンデータポータルサイト」において、機械判読性の高い新たなデータを多数公開するとともに、オープンデータを効果的に活用する事例を公開するなど、適切なサイトの運用を行い、利用者の利便性向上を図った。</li> <li>・一方で、企業や大学等の需要が高いデータの早期公開やオープンデータ活用の支援を行い、地域におけるオープンデータの活用を促進していくため、オープンデータに係るニーズを適切に捉える必要がある。</li> <li>・データを「集め」「つなぎ」「活用する」機能を持つデータプラットフォームについては、技術実証の実施や他自治体とのデータプラットフォーム間の連携検討などにより、データプラットフォームの機能、ユースケース(災害時の安否確認の迅速化)の創出、構築・運用における課題、概算費用等の知見が得られた。</li> <li>・令和3年度からの実証により得られた知見や他自治体の整備状況等を踏まえ、データプラットフォームの構築を検討するなど、本市のデータ活用をより一層推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】オープンデータニーズ調査の実施、データ活用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体等のオープンデータに係るニーズを把握する調査を実施するとともに、引き続き、データの保有課と連携して、公開データの種類の拡充及び機械判読性の確保を図りながら、オープンデータの活用を促進していく。</li> <li>・データプラットフォームについては、庁内外におけるデータ活用の推進に向け、これまでの技術実証により得られた知見の取りまとめや分析を速やかに行うとともに、利用目的や活用方法を明確化しながら、データの様式・形式に係るルール作成やデータプラットフォーム等ツールの構築などについて検討を進めていく。</li> </ul>	
4	ICTを活用した地域社会の情報化の推進	好循環P	地域社会におけるデジタル活用の裾野の拡大	・市民 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術への興味・関心の醸成</li> <li>・地域デジタル化に資する事業の推進</li> </ul>	計画どおり	2,831	R3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】オンライン及び対面によるデジタル化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「うちのみやデジタルスクエア(ウェブサイト)」において、デジタル化を支援する専門家や地域の団体等が交流できる機会を提供するとともに、「地域活動団体のデジタル化に向けたセミナー・お悩み相談会」の開催や(仮称)デジタル活用アドバイザー派遣支援制度の実証に向けた地域活動団体への相談対応による対面での支援を実施した。</li> <li>・引き続き、地域活動団体のデジタル化を促進するため、それぞれのニーズや状況に寄り添った支援をしていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】人に優しいデジタル化に向けた、市民のデジタルリテラシーの向上促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課と連携し、地域活動団体の課題やニーズに適したセミナー等を実施するとともに、広報紙において市民のデジタルリテラシーの向上に資する記事を継続的に掲載することで、デジタル化のきっかけを提供するとともに、地域活動団体との意見交換を繰り返し、「(仮称)デジタル活用アドバイザー派遣支援制度」を構築していく。</li> <li>・また、新たに身近な地域で、スマートフォンの基礎的な操作方法などを高齢者等にわかりやすく教えられるスキルを有する人材である「宮デジサポーター」を養成し、各地域でデジタル化を互助できる環境を構築していく。</li> </ul>	
5	地域における高度通信技術の設置促進	好循環P	データを利活用したスマートシティの実現に向け、全てのLRT停留場に最新規格のWi-Fiを整備し、利用者のアプリケーション履歴データ等を収集する	・市民 ・来訪者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LRTの停留場にWi-Fiを整備</li> </ul>	計画どおり	2,048	R3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】LRT停留場におけるWi-Fi整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な半導体不足やLRTの試運転スケジュールの変更等に柔軟に対応し、Wi-Fi機器の整備を完了させることで、LRT利用者へのWi-Fi提供やデータ収集に係る準備を整えた。</li> <li>・今後はWi-Fiの利用規約や問合せ対応等の運用方法をLRT開業までに整理するとともに、LRT開業後に収集できるデータの効果的活用方法について検討を進めていく必要がある。</li> <li>・また、LRT沿線において一体的にデータを収集していくため、LRT車両へのWi-Fi整備を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】LRT車両のWi-Fi整備、運用方法の確立、収集データの効果的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課や宇都宮ライトレール株式会社と連携を密にし、LRTの運用開始後における停留所Wi-Fiの利用規約や、障害発生時等における問合せフローなどの具体的な運用方法を整理するとともに、LRT車両内Wi-Fiについては、利用者の利便性向上やデータ活用の観点から、着実に整備を進めていく。</li> <li>・Wi-Fi機器等の整備により得られるデータについては、オープンデータ化や他のデータと組み合わせた分析など、官民での効果的な活用方法について検討を進めていく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民全体のより一層のデジタル化の推進</p> <p>デジタルを活用した市民サービスの向上に向けて、いつでもどこでも、簡単に行政手続が行えるスマート窓口の実現に向けて、電子申請を可能とする手続をより一層拡充するほか、市民等が身近に利用する窓口サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組を全庁的に推進するとともに、市民のデジタル活用能力の向上、地域活動団体のデジタル化に向けて、それぞれのニーズや状況に寄り添った支援をしていく必要がある。</p> <p>また、いつでもどこでも職員の能力が最大限に発揮される環境の整備に向けて、職員の執務環境の改善や、職員端末のモバイル化・スマート電話導入等の「スマートワーク」の取組を着実に推進するとともに、デジタルを前提とした業務の在り方への転換とそれに合わせた職員の育成・スキルアップに向けて、積極的にデジタルツールの導入を図っていく必要がある。</p> <p>さらに、さまざまなDX 実現の取組から得られるデータを戦略的に「つくり」「整え」、有機的に「つなげる」ことで、行政・民間で共有し「使える」仕組みを構築するため、オープンデータの活用を促進するとともに、データプラットフォームの構築を検討するなど、本市のデータ活用をより一層推進していく必要がある。</p>	<p>・サービス、手続・業務、人、環境のすべての要素におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の実現</p> <p>本市の目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、その原動力となる「デジタル」を強化するため、地域社会全体のデジタル化を推進していくための「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」と、ビジョンに基づき、行政(市役所)として取り組んでいくデジタル施策をまとめた「宇都宮市DX実現タスク」を、第4次情報化計画の先の課題を踏まえ策定し、タスクの8つの重点取組事項について、CDX0補佐官など、外部専門家の知見等も活かしながら、着実に取り組んでいく。</p> <p>市民サービスの向上に向けては、全庁的な行政手続のオンライン化や書かない窓口システムをはじめとする各種デジタルツールを着実に導入するとともに、情報格差対策に資する市民のデジタル活用能力向上に向けた「宮デジサポーター」の養成や地域活動団体のデジタル化促進に向けた(仮称)デジタル活用アドバイザー派遣支援制度の構築に取り組んでいく。</p> <p>また、スマートワークの実現に向けては、スマート電話やビジネスチャットツールなど新たなデジタルツールの活用方法を周知する全庁向けの説明会や研修を実施するほか、出先機関における無線化やインターネット環境の改善に取り組むとともに、業務のデジタル変革に向け、ノーコード開発ツール(プログラミングを必要としないサービス開発ツール)やオンラインストレージ(インターネット上でデータを保存できるサービス)を導入していく。</p> <p>また、データの利活用に向けては、企業や団体等のオープンデータに係るニーズ調査を実施し、オープンデータの活用を促進するとともに、データの様式・形式に係るルール作成やデータプラットフォーム等のツールの構築などについて検討を進めていく。</p>